

地球温暖化対策に大切な緩和策と適応策。 日常生活の中で実践してみましょう

やってみよう！ 緩和策

温室効果ガスの排出を 減らす対策

◆省エネ行動に取り組む

- 資源やエネルギーを大切に使いましょう
- 家電製品等はできるだけエネルギー効率の良いものを選びましょう
- 二重サッシにするなど、住宅の断熱性能の向上に努めましょう



◆環境に優しい交通手段を利用する

- 公共交通機関や自転車等で移動しましょう
- 電気自動車等の環境に優しい車を選びましょう
- 無用なアイドリングはしないなど、環境に配慮した運転を心掛けましょう



◆ごみの減量・リサイクルに取り組む

- マイバッグやマイボトルを利用し、プラスチックごみを減らしましょう
- 食品ロス削減に努めましょう
- ごみの分別を徹底しましょう



やってみよう！ 適応策

気候変動の影響に 備えた対策

◆自然災害へ備える

- ハザードマップ等で住んでいる地域の危険な場所や避難所を確認して、大雨等の自然災害に備えましょう
- ※ハザードマップは市ホームページから確認できます



◆熱中症に備える

- 夏や気温の高い日に出かけるときは、日傘を差したり、小まめに水分補給したりしましょう。また衣服を工夫して暑さを調整しましょう



◆冷暖房を適切に利用する

- 暑いときは我慢せずにエアコン等を付けて適切な室温を保ちましょう。冷房時は28度、暖房時は20度が目安です



未来のためにできること

—ともにアクション 地球温暖化対策

地球温暖化を防ぐため、一人一人ができることを考えてみませんか。

お得に
エコ！

省エネ家電買い替えキャンペーン

電気使用量割合が多い冷蔵庫とエアコンを省エネ性能の高いものに買い替えることで、二酸化炭素の排出量や電気代の削減につながります。買い替えを行った方に抽選で商品券等が当たるキャンペーンを実施します

応募期間 6月1日(火)～9月30日(木)

- 対象＝市内にお住まいで、上記応募期間内に市内の店舗で対象家電を購入（インターネット購入を除く）した方
 - 対象家電＝統一省エネルギーラベルが4つ星または5つ星の冷蔵庫・エアコン（1台につき1件応募可）
 - 新規に購入しても、古い家電の廃棄を行わない場合は対象外となります
- ※応募方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください

ゼッチ ZEHを新築・購入する方に補助します

家庭からの温室効果ガス排出削減に向け、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築、購入する方に補助を行います

☀️ZEHとは？

ZEHは、住まいの断熱性・省エネ性能を上げた住宅のこと。再生可能エネルギーを導入することで年間の消費エネルギーが実質ゼロとなることを目指しています

申込期間 6月1日(火)～30日(水)

- 対象＝市内にZEHを新築、または住宅供給者等から市内の新築建売のZEHを購入し、居住予定の個人の方
 - 補助金額＝最大で20万円
 - 申し込み多数の場合は抽選となります
- ※申し込み方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください

地球温暖化が進んでいます

私たちの便利で快適な暮らしは、電気などのエネルギーに支えられて成り立っています。このエネルギーを生み出すために石炭や石油などの化石燃料を大量に消費した結果、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が急速に増加し、地球規模で気温や海水温が上昇する現象、地球温暖化が進んでいます。二酸化炭素を吸収する働きを持つ森林の減少も、温室効果ガスが増える要因と考えられています。仙台市でもこの100年間で平均気温が約2・5度上昇。仙台管区気象台による気候シミュレーションでは、温室効果ガスの排出削減対策が進まず、地球温暖化が最も進行すると想定した場合、約80年後の21世紀末には宮城県の内平均気温が約4・6度上昇すると予測されています。これは、最高気温が30度を超える日が約50日も増加することなどを意味しています。地球温暖化の影響は、気温の上昇だけでなく、海面の上昇に起因した浸水被害や大雨の頻発による洪水被害の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、さまざまな場面で表れており、世界的にも喫緊の課題となっています。

環境に配慮した行動を

市では、地球温暖化対策に率先して取り組むため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を定め、令和2年4月1日から施行しています。令和3年3月には「仙台市地球温暖化対策推進計画」を策定。令和12年度の温室効果ガス排出量を平成25年度比で35パーセント以上削減（森林等による吸収量を含む）し、令和32年には温室効果ガス排出量を実質ゼロ（温室効果ガス排出量から森林等が吸収し除去する量を差し引いてゼロとなること）とする目標を掲げました。計画では、この目標の実現のため、温室効果ガスの排出を減らし、地球温暖化の進行を抑える「緩和策」と、既に起こっている気候変動に備え、自然災害等の被害を軽減する「適応策」の2つを施策の柱に据えました。市民、事業者と協働で日常生活や事業活動に根ざした対策を推進するとともに、市民一人当たりの温室効果ガス排出量等の指標を設け、削減目標の進捗を把握する等、着実に取り組みを進めていきます。一人一人の環境に配慮した行動の積み重ねが地球温暖化防止につながります。日々の生活の中で、できることから始めてみましょう。

この特集に関するお問い合わせは、地球温暖化対策推進課 ☎214・8232、FAX214・0580